

みどり園にごみを搬入(持ち込み)されるみなさんへ



みどり園では10月1日より「中身の確認できるごみ袋での搬入」を実施しています。みなさまのご理解・ご協力により、順調に「ごみ袋の透明化」が進んでいるところです。

推進事務局としても、みどり園の内外に、立て看板やのぼりなどを施し、PRをしています。これからも、さらなるご協力をお願いします。



ごみステーションパトロールで寄せられた質問

6月から8月にかけて実施いたしました「ごみステーションパトロール」が終了しました。

暑い中参加いただきありがとうございました。

その中で、寄せられた質問の多かったものを取り上げてみました。

Q.容器包装プラを収集したあと、どのようにリサイクルされるのか？

A.指定法人（容器包装リサイクル協会）に再商品化を委託しています。（今年度は三重県の総合リサイクル工場で造園・ガーデニング資材として再生しています。）

Q.トレイやラップに貼ってあるラベルははがすのですか？

A.簡単にはがせるものは取ってください。はがしにくい場合はそのままでもかまいません。

Q.プラスチック製のおもちゃは？

A.おもちゃはプラスチック製であっても、容器包装プラではありません。「可燃ごみ」として扱ってください。

Q.ダイレクトメールの袋は？

A.通信用につかわれた袋なので、容器包装の対象になりません。「可燃ごみ」となります。クリーニングの袋も同様に、預かりの服などを保護するための袋なので、容器包装プラには該当しません。

Q.使い捨てのライターは？

A.中身を使い切ってから、「可燃ごみ」として扱ってください。

Q.プラスチック製のスプーンやストローは？

A.道具として使うプラスチックは容器を包んでいるものではありません。プラスチック製のおもちゃやハンガーと同様に「可燃ごみ」となります。

Q.みかんなどを包んでいるネット類は？

A.「容器包装プラ」になります。網状になっていても商品を包んでいるからです。

Q.鍋焼きうどんなどのアルミ製容器は？

A.「金属類」として扱ってください。台所のレンジガードも同様です。

Q.乾燥剤や保冷剤は？

A.「可燃ごみ」として扱ってください。

Q.CDのケースは？

A.CD本体（円盤）とケースも「可燃ごみ」となります。この場合ケースはCDとケースが一体となった商品です。同じようなものに、ビデオテープ本体とケースの関係が質問にだされますが、この場合も「可燃ごみ」として扱ってください。

アルミ缶の持ち去りお断り！

ごみステーションに持ち出されたアルミ缶等を、無断で持ち去られている方をみかけますが、みどり園では、この行為を誰にも許可していません。アルミ缶等は皆さんからみどり園にリサイクルを託されたものです。勝手に持ち去ることはお断りします。